



【令和8年度要求額 116百万円（96百万円）】

ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の変革を実現するため、多様な主体を巻き込んだ取組を推進します。

1. 事業目的

- 我が国の主張が国際的なルールメイキングの中に適切に反映されるよう、条約関連会合等において主導的な役割を果たす。
- 生物多様性国家戦略2023-2030の実施措置の強化や、地域の取組の技術的支援・伴走支援を実施する。
- 様々なステークホルダーと連携し、社会経済における生物多様性の主流化の促進に取り組む。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブを実現するため、昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえ2023年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2023-2030に関する施策を推進する。

(1) 生物多様性国家戦略推進費

- 生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の点検・評価、生物多様性及び生態系サービスの総合評価の実施
- ネイチャーポジティブに資する自治体の目標・指標設定の技術的支援・伴走支援
- 生物多様性に関する国際議論において主導的な役割を果たす

(2) 自然資本投資に向けた環境整備費

- 自然の価値評価の手法の確立と自然資本投資を促す革新的な資金メカニズムとなる価値取引制度等の社会経済的な仕組み作り

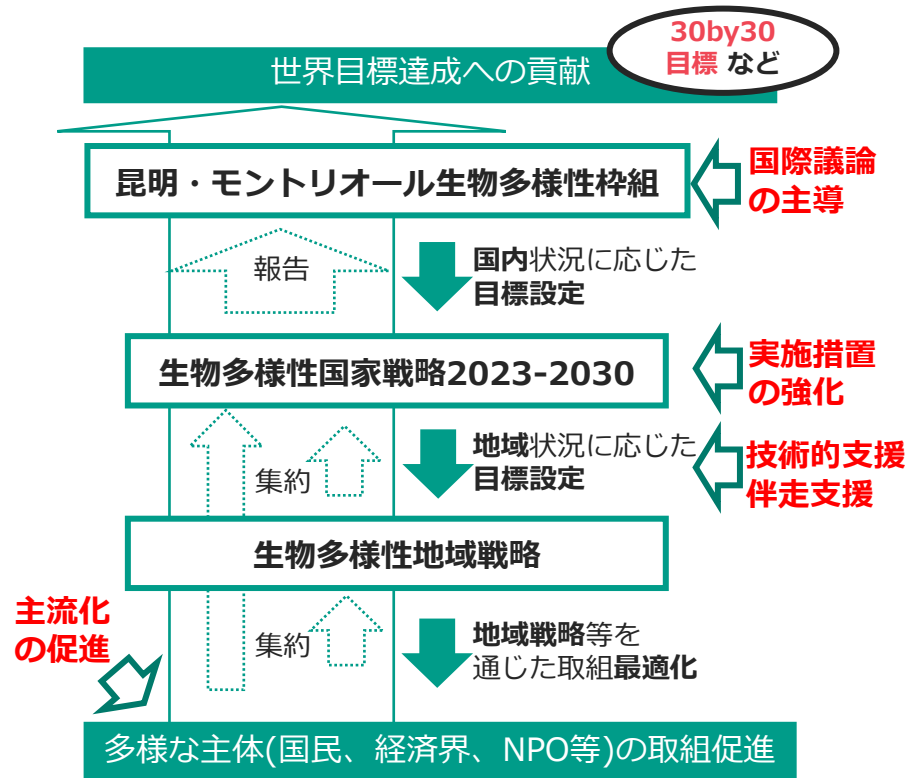
(3) 生物多様性主流化推進事業費

- 生物多様性の主流化に向けた各主体の取組の推進及び連携・協働を促す産官学民のステークホルダーによるプラットフォームの運営

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／研究機関等（メニュー別スライドを参照）
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



生物多様性保全等のための基盤的事業費のうち、

(1) 生物多様性国家戦略推進費



【令和8年度要求額 72百万円（52百万円）】環境省

生物多様性国家戦略の実施や地域への実装と、国際議論主導を戦略的に一体的に推進します。

1. 事業目的

- ① 生物多様性国家戦略の個別目標の実施状況や生物多様性及び生態系サービスの状況についての分析・評価等を行う。
- ② 自治体による、生物多様性国家戦略2023-2030に整合した地域レベルの目標・指標設定を支援する。
- ③ 我が国の取組が国際的にも適切に評価されるよう、国際ルールメイキングの主導的な役割を果たす。

2. 事業内容

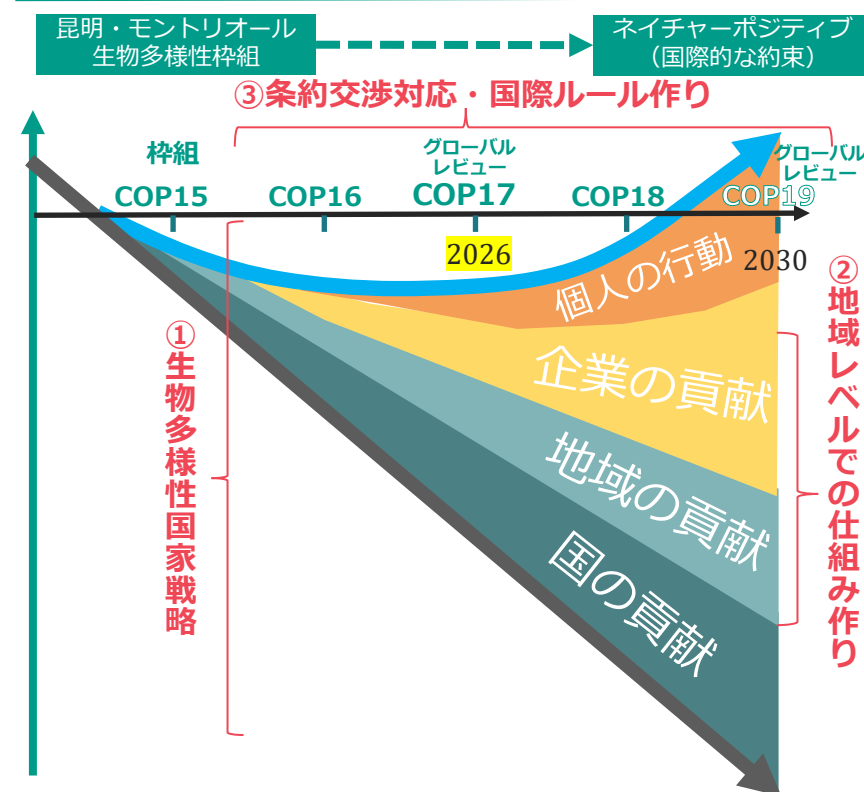
昆明・モンテリオール生物多様性枠組で掲げるいわゆるネイチャーポジティブ（NP）の世界的な達成に向けて、生物多様性国家戦略2023-2030の実施や地域レベルの目標・指標設定と、戦略的な国際議論主導を一体的に推進します。

- ・ 生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の点検・評価や、生物多様性及び生態系サービスについて科学的に分析し総合評価を実施する。
- ・ ネイチャーポジティブに資する、地域ごとの目標・指標設定を、専門家派遣等により技術的に支援し、伴走支援により幅広い地域への取組の拡大と社会課題の解決に取組む。
- ・ 我が国の主張が国際的なルールメイキングにおいて適切に反映されるよう、国際的な議論の動向把握・分析を行うとともに、サイドイベント開催等により我が国の取組の発信や各国との連携強化を図り、戦略的に国際議論を主導する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／研究機関等
- 実施期間 平成20年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先：

環境省自然環境局自然環境計画課 電話：03-5521-8274

環境省自然環境局自然環境計画課地域ネイチャーポジティブ推進室 電話：03-5521-8343

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室 電話：03-5521-8273

生物多様性保全等のための基盤的事業費のうち、 (2) 自然資本投資に向けた環境整備費



【令和8年度要求額 30百万円（30百万円）】



自然資本投資を促す生物多様性の価値評価手法の確立を目指します

1. 事業目的

我々の生活や企業の事業活動を支える自然資本や、統合的で費用対効果の高いNbSへの投資を促進する価値取引制度等の実現を見据え、生物多様性の価値評価手法の確立に取り組む。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブの達成には、我々の生活や企業の事業活動を支える自然資本や、統合的で費用対効果の高いNbSへの投資を促進する革新的資金メカニズムの実現が重要である。

一方で、自然そのものの価値や自然がもたらす恵みの価値の定量的評価等の客観的に比較可能な指標がないことが課題となっている。

よって本事業では、自然資本にかかる投資を促進するため、将来的な価値取引制度等の実現を見据え、我が国の自然の特徴を踏まえた生物多様性の価値評価の手法を確立する。

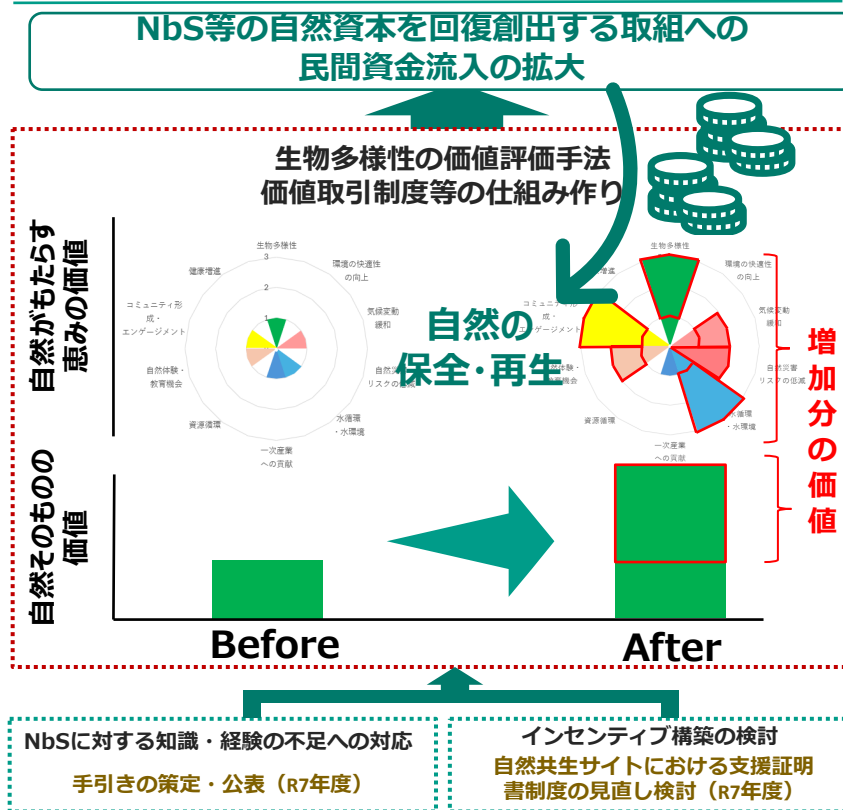
これにより、中長期的には、現在は公的資金負担が中心となっている生物多様性保全の取組について、投資の観点から民間による主体的な取組が進むような社会経済的な仕組み作りを進める。

- ①価値取引制度等の実現を見据えた生物多様性の価値評価手法の検討
- ②モデル地域での実証事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者等
- 実施期間 令和4年度～令和11年度

4. 事業イメージ



生物多様性保全等のための基盤的事業費のうち、 (3) 生物多様性主流化推進事業費



【令和8年度要求額 15百万円（15百万円）】



様々なステークホルダーと連携し、社会経済における生物多様性の主流化の促進に取り組みます。

1. 事業目的 企業・団体、自治体等の様々な主体による生物多様性保全の取組の推進と各主体の連携・協働を図る。

2. 事業内容

各界に発信力・影響力を持つ団体から構成される産官学民プラットフォームの運営により、企業・団体、自治体等の様々な主体による生物多様性保全の取組の推進と連携・協働の支援等を実施し、社会経済における生物多様性の主流化の推進を図ります。

- ①国民、経済界、NGO・NPO、自治体などによる産官学民のマルチステークホルダー型のプラットフォーム（2030生物多様性枠組実現日本会議／略称：J-GBF）の運営
- ②生物多様性国家戦略等を踏まえたネイチャーポジティブ宣言呼びかけ、ステークホルダー別の行動計画の実施及び各取組の連携支援
- ③フォーラム等の開催による生物多様性の主流化促進に関する知見・事例の共有、地域や経済界等における協働事例の創出支援
- ④国民の理解に関する現状把握のための生物多様性への認知度等に関する調査の実施

3. 事業スキーム

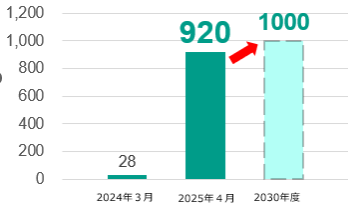
- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～

4. 事業イメージ

活動①の例：環境大臣、経団連会長
が出席するJ-GBF総会の開催



活動②：ネイチャーポジ
ティブ宣言発出推移



活動③の例：協働事例の創出支援
（ビジネスマッチングイベント）



活動④：ネイチャーポジティブ
行動計画

年度	事業概要
R8	①プラットフォームの運営②ネイチャーポジティブ宣言の呼びかけ、行動計画の実施支援③フォーラム等の開催④生物多様性認知度等に関する調査

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 03-5521-8150